

産後休暇又は育休復帰予定で子どもが保育所等に入所した場合は、入所月又は入所月の翌月末までに職場復帰することが必要です。

復職証明書について、

①雇用主から復帰日以降の日付で証明を受け、②復帰日から1か月以内に提出してください。

例：5月入所が決定し6月1日に職場復帰する場合

⇒6月1日以降に証明を受けた復職証明書を6月30日までに提出する。

※期日までに職場復帰しない場合は、保育所等を退所していただきます。

## 産後休暇・育児休業 復職証明書

⑩

※保護者記入欄

申請者氏名		電話番号	
住所			

児童名			
生年月日			
在籍施設名			

※保護者記入欄以外は雇用主にて作成してください。雇用主に無断で作成し、又は変更したときは、刑法上の罪（有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作成罪）に問われる場合があります。

(あて先) 松江市長

(証明日) 令和 年 月 日

所在地

押印印・証明日の記入がないものは無効です。  
職場復帰日以降の日付で証明してください。

事業者名

代表者名  
役職・氏名

印

電話番号・担当

※代表者印又は証明権限を有する者（役職者）の印で押印してください。

下記の者について【産後休暇・育児休業】を終了して業務に復帰したことを証します。

記

就労者氏名	
店名（会社名）	
就労地 （実際の勤務地）	
職場復帰日	令和 年 月 日